

(様式2)

平塚市公園プール利用 誓約書

(提出先)
平塚市長

令和 年 月 日

課長	担当長	担当者
----	-----	-----

利用者情報	
住所(所在地)	
氏名	連絡先 ()
利用日	
年 月 日	
利用場所	
大神公園プール	<input type="checkbox"/> 25mプール *顎下120cm未満の児童は18歳以上の付添人必要
	<input type="checkbox"/> 小プール *6歳未満は18歳以上の付添人必要
※いずれも付添人1人に対して2人まで入場可	
上記の利用に関し、以下の事項について誓約いたします。	
1 当該プールを利用するにあたって、利用者本人及びその保護者(法定代理人)の責任において、健康を自己管理し、当該プール施設を利用します。	
2 医師等から遊泳を禁じられた場合は、利用をいたしません。	
3 利用者の持病を起因とした事故に関する一切の責任は、利用者又は保護者(法定代理人)が持ち、平塚市及び当該プール管理運営業務委託者へ責任を問うことはいたしません。	
4 利用者及び利用者の保護者(法定代理人)は共に、誓約内容について十分に理解し、当該プール施設を利用いたします。	
5 利用に際しては、利用上の注意を守ります。	
利用者本人(署名又は記名押印(拇印可)をしてください。)	
氏名	印
利用者の保護者(法定代理人)(利用者の保護者(法定代理人)がいる場合に署名又は記名押印(拇印可)してください)	
住所	<input type="checkbox"/> 利用者住所と同じ
氏名	印
緊急連絡先	()

* 太線の中を記載

利用上の注意

遊泳時間

- (1) 当プールでは、みなさんの事故防止と健康管理のため定期的に10分間程度の休憩を実施するよう案内していますので、御協力ください。

入 場

- (2) 手指消毒を徹底するとともに、他の利用者と2メートル以上の間隔をとるよう、または間隔が2メートル未満の場合は会話を控えるようにしてください。
- (3) 受付時に検温を実施します。体温が37.5度以上の場合は、入場できません。
- (4) 体調不良が見受けられる方、感染症の疾患に罹っている方、酒気を帯びている方は入場できません。
- (5) ベビーカー等は畳んで運ぶものとし、押しての通行は御遠慮ください。
- (6) 入場の際、土足は一切禁止とします(サンダルは可)。
- (7) 場内にビーチパラソル、サマーベッド、折り畳み式テーブル、ゴムボート、ペット、アルコール類、ガラス製品等の危険物は持ち込みできません。
- (8) プールに入る前には必ず準備運動をしてください。また、プールに入る前とトイレを使用した後は、シャワーを浴びてください。
- (9) 紙おむつ及び遊泳用おむつ着用でプールの中に入ることはできません。
- (10) 塩素アレルギーの方や塩素に弱い方は御利用できません。

入水・プール施設利用

- (11) プール内及びプールサイドでの、水着以外の着用はお断りいたします。
- (12) プール内では必ず水泳帽を着用してください。
※場内での帽子や浮き輪の貸出は行っておりません。各自で御用意ください。
- (13) プールの中にタオル、手ぬぐい又は危険なもの(ガラス製品、足ひれ、スイミング用ではない水中メガネ、シュノーケル等)は持ち込まないでください。また、他人の迷惑となる浮具等は極力御遠慮ください。
- (14) 時計・メガネを着けたままでの入水はできません(度の入った水中ゴーグル等を使用してください。)
- (15) 水鉄砲の使用、飛び込みや潜水等、危険な行為は禁止します。
- (16) 場内では水分補給を除く飲食(ガムを含む。)、喫煙等はできません。
- (17) 場内で風紀を乱す行為、悪ふざけ等他人に迷惑となる行為は固くお断りします。状況に応じて入場を禁止します。
- (18) 場内はすべりやすいので走らないでください。

退 場 時

- (19) 退場時はシャワーを浴びて、洗眼をしてください。
- (20) 更衣ロッカーの鍵は必ず返却ください。番号札、鍵は紛失しないよう御注意ください。万が一紛失されたときは、係員まで連絡し、その処置に従ってください。

そ の 他

- (21) 場内に持ち込まれた全ての物の紛失、盗難については、当プール施設管理者及び管理運営業務受託者ではその責任を負いかねますので、各自十分注意してください。
- (22) 幼児等の付き添いの方は、お子様に十分注意してください。
- (23) シャンプーや石鹸の使用はできません。
- (24) 場内でケガをした方、気分が悪くなった方、不愉快な行為を受けた方は、係員までお知らせください。
- (25) その他場内では、すべて係員の指示に従ってください。
- (26) 安全にプール施設を利用するために、発作やけいれん等が起きる可能性のある病気をお持ちの方は、受付時に係員に御報告ください。健康管理確認のため、プール使用時に原則として書類の提出が必要となります。

以 上